

令和2年度第5回宮城県民間資金等活用事業検討委員会 議事録

1 日 時 令和3年2月24日（水）午前9時01分～午後4時50分

2 場 所 宮城県行政庁舎9階 第一会議室

3 出席委員 9名

4 出席者（敬称略）

（委員長）

増田 聡 東北大学大学院経済学研究科教授

（副委員長）

今西 肇 東北工業大学名誉教授

（委員）

大泉 裕一 公認会計士・税理士

大森 克之 宮城県総務部長

佐々木 雅康 弁護士

田邊 信之 宮城大学事業構想学群教授

（臨時委員）

<下水道分野>

大村 達夫 東北大学 名誉教授

東北大学未来科学技術共同研究センター シニアリサーチフェロー

<上下水道分野>

佐野 大輔 東北大学大学院環境科学研究科准教授

<水道分野>

滝沢 智 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授

（事務局）

岩崎 宏和 企業局技監兼次長（技術担当）

田代 浩次 企業局水道経営課 課長

大沼 伸 同 技術副参事兼課長補佐（総括担当）

千葉 隆浩 同 技術副参事兼技術補佐（総括担当）

小野寺 正樹 同 技術補佐（総括担当）

長山 恒紀 同 技術主幹（水道経営改革推進班長）

佐藤 正俊 同 主任主査（副班長）

二藤部 賢司 同 主任主査

渡邊 隆志	同	主事
柳田 健斗	同	主事
雨宮 尚広	同	技師
國府田 知之	同	技師

目黒 洋	総務部参事兼行政経営推進課長	
槻田 典彦	総務部行政経営推進課 副参事兼課長補佐(総括担当)	
伊藤 隆	同	主幹(行政経営システム班長)
木村 敦子	同	主査

(事業アドバイザー)

村松 啓輔	有限責任あずさ監査法人	パートナー
伊丹 亮資	同	パートナー
西村 留美	同	シニアマネジャー
川原 優輝	同	シニア
田口 英明	株式会社東京設計事務所	技術グループ グループマネジャー

【1. 開会】

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

本日は、お忙しい中御出席いただきありがとうございます。只今から令和2年度第5回宮城県民間資金等活用事業検討委員会を開催いたします。

始めに、会議の成立について御報告させていただきます。本委員会は9名の委員で構成されておりますが、本日は現時点で8名の皆様に御出席をいただいております。

民間資金等活用事業検討委員会条例第5条第2項の規定により、過半数の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本委員会で審議する事項は、情報公開条例に基づき、第2回以降の会議を非公開とすることと決定されております。

それでは、以後の議事進行につきましては増田委員長にお願いします。どうぞよろしくをお願いします。

【2. 議事】

『議事（1）宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の事業者選定に係るプレゼンテーション審査について』

●増田委員長

おはようございます。それでは本日の議事に入りたいと思います。

本日は、次第の議事（1）にあるとおり、事業者選定に係るプレゼンテーション審査ということになります。審査に先立ちまして、事務局から本日の流れについて御説明ください。

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

それでは、プレゼンテーション審査の進め方について御説明します。資料1を御覧ください。

まず、1ページの本日のスケジュールですが、午前中に2者、昼食休憩を挟みまして午後に1者のプレ

プレゼンテーションを行った後、委員による意見交換及び採点表の記入を行っていただきます。事務局による集計作業を行った後、最終的に委員会として最優秀提案者及び次点優秀提案者を決定し、16時頃には終了する予定です。

2ページを御覧ください。プレゼンテーションの発表時間は45分以内、質疑時間は45分とします。

プレゼンテーションの終了時間の10分前にベルを1回、5分前に2回、終了時間に3回鳴らし、終了時間となった場合は途中であってもプレゼンテーションを終了することとします。

また、質疑時間については、まず冒頭の10分以内で応募者に事前通告質問への回答を行っていただき、その後、各委員から質問していただきます。事前通告質問への再質問もこの時間で行ってください。

別冊2を御覧ください。質問項目の一覧をコンソーシアムごとにまとめております。コンソーシアムごとに表面が事前通告質問、裏面が当日質問となっています。当日質問のうち、網掛けしている部分は優先度の高い質問ですので、上から順番に各質問者から質問していただくようお願いします。網掛け部分の質問が終わりましたら、網掛けしていない残りの当日質問を含め、各委員から自由に質問していただきます。

2ページ下の箱囲みを御覧ください。応募者は、プレゼンテーションの内容及び質問に対する回答に履行義務を負います。また、質問に対する回答は、第二次審査書類の内容を確認するものであり、第二次審査書類を訂正する効力はありませんので、採点に当たっては留意願います。

3ページを御覧ください。評価及び優秀提案者の選定についてです。

最後のプレゼンテーションの終了後、10分間の休憩を挟みまして、提案内容、プレゼンテーション内容及び質問への回答内容について、意見交換を行っていただきます。

その際、標準未滿となる提案の有無についても確認を行っていただいた上で、各自採点表に評価及び短評を記入し、事務局へ提出いただきます。

採点表は別冊1として本日も配付しておりますが、前回の委員会で配付したものに予め短評等を記入されている場合は、持参された採点表を修正していただいても構いません。

採点表の記入に当たっては、優・良・標準・標準未滿の評価欄は必ず丸を付けていただくようお願いします。配点に評価を乗じて算出する点数の欄については、事務局で集計する際に自動計算されますので、記載いただかなくても結構です。

また、短評については、なるべく記入に御協力をいただきたいとは思いますが、専門分野も異なりますので、必ずしも全ての項目に記載いただかなくても結構です。

事務局で集計作業を行い、委員による評価の得点に下水道事業に係る改築費用及び運営権者提案額の得点を加えた合計点を算出します。

この合計得点が最も高いコンソーシアムを最優秀提案者に、次点のコンソーシアムを次点優秀提案者に選定し、知事に答申することを決定していただきます。

説明は以上です。

●増田委員長

ありがとうございました。今の説明について何か御質問ございますか。

それでは、私から質問します。資料1の3ページの「○委員間の意見交換・記入」の二つ目のポツ（・）に、「標準未滿となる提案の有無について確認。」とありますが、これは意見交換の中で委員同士で合意するということでしょうか。それとも、各自が意見交換を踏まえて、標準未滿かどうかというのは各自で採点するということになりませんか。皆さんの合意の中で標準未滿となってしまう

と、即失格になってしまいますよね。

●水道経営課 大沼技術副参事

標準未滿については、非常に重大な判断となりますので、委員の皆様の意見交換の中で確認していただきたいと思っております。

●増田委員長

分かりました。他にいかがでしょうか。〈質問・意見等なし〉

それでは、審査の進め方及び採点については、資料1に従って進めたいと思います。

それでは、プレゼンテーション審査に入りたいと思います。プレゼンテーション審査の進行については事務局にお任せします。

(Bコンソーシアム プレゼンテーション審査)

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、Bコンソーシアムが入室します。応募者がプレゼンテーションの準備を行いますので、委員の皆様はしばしお待ち願います。

〈Bコンソーシアム入室 プレゼン準備〉

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは準備が整ったようですので、Bコンソーシアムのプレゼンテーション審査を開始します。

プレゼンテーション審査を受けるに当たっては、事前に通知している第二次審査におけるプレゼンテーション実施要領を遵守願います。

プレゼンテーション終了時間の10分前にベルを1回、5分前に2回、終了時間で3回鳴らしますので、終了時間となった場合は、プレゼンテーションの途中であっても直ちにプレゼンテーションを止めてください。

それでは、プレゼンテーションを45分以内で実施願います。

〈Bコンソーシアム プレゼンテーション〉

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、質疑を行います。質疑時間は45分です。

始めに、応募者は、事前通告質問への回答を10分以内で行ってください。

〈Bコンソーシアム 質疑応答 (事前通告質問への回答後、委員による質疑)〉

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、以上でプレゼンテーション審査を終了いたします。応募者の方々は、5分以内に退室願います。

(Cコンソーシアム プレゼンテーション審査)

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、Cコンソーシアムが入室します。応募者がプレゼンテーションの準備を行っている間、委員の皆様は適宜休憩してください。

<Cコンソーシアム入室 プレゼン準備>

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、Cコンソーシアムのプレゼンテーション審査を開始します。

プレゼンテーション審査を受けるに当たっては、事前に通知している第二次審査におけるプレゼンテーション実施要領を遵守願います。

プレゼンテーション終了時間の10分前にベルを1回、5分前に2回、終了時間で3回鳴らします。終了時間となりましたら、プレゼンテーションの途中であっても直ちにプレゼンテーションを止めてください。

それでは、プレゼンテーションを45分以内で実施願います。

<Cコンソーシアム プレゼンテーション>

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、質疑を行います。質疑時間は45分です。

始めに、応募者は、事前通告質問への回答を10分以内で行ってください。

<Cコンソーシアム 質疑応答 (事前通告質問への回答後、委員による質疑)>

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

以上でプレゼンテーション審査を終了します。応募者の方々は、5分以内で退出願います。

それでは、委員の皆様にご連絡でございます。委員の皆様は、これから昼休憩となります。

午後のプレゼンテーション審査につきましては、13時30分に開始になりますので、委員の皆様は5分前までに、この会場にお戻りいただきたいと思っております。

<昼食休憩>

(Aコンソーシアム プレゼンテーション審査)

●司会 (行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐 (総括担当))

それでは、Aコンソーシアムが入室します。応募者がプレゼンテーションの準備を行っている間、委員の皆様は適宜休憩してください。

<Aコンソーシアム入室 プレゼン準備>

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

それでは、Aコンソーシアムのプレゼンテーション審査を開始します。

プレゼンテーション審査を受けるに当たっては、事前に通知している第二次審査におけるプレゼンテーション実施要領を遵守願います。

プレゼンテーション終了時間の10分前にベルを1回、5分前に2回、終了時間で3回鳴らしますの
で、終了時間となりましたら、プレゼンテーションの途中であっても直ちにプレゼンテーションを止め
てください。

それでは、プレゼンテーションを45分以内で実施願います。

<Aコンソーシアム プレゼンテーション>

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

それでは、質疑を行います。質疑時間は45分です。

始めに、応募者は、事前通告質問への回答を10分以内で行ってください。

<Aコンソーシアム 質疑応答（事前通告質問への回答後、委員による質疑）>

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

それでは、以上でプレゼンテーション審査を終了いたしますので、応募者の方々は5分以内に退室願
います。

●Aコンソーシアム

本日はありがとうございました。

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

委員の皆様は、10分間の休憩とし、15時10分に議事を再開させていただきます。
なお、休憩時間中に会場のレイアウト変更を行いますので、御協力お願いいたします。

（意見交換・採点）

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

それでは、只今から委員による意見交換に入りますので、ここからの議事進行につきましては増田委
員長をお願いいたします。増田委員長、よろしく願います。

●増田委員長

午前中から三つのプレゼンテーションが以上で終了いたしました。

まず、採点にあたっての前提条件を再度確認しておきたいと思えます。第二次審査書類を提出いた
だいた後に、委員の皆様には、それぞれのコンソーシアムの提案審査書類を分析していただいて、財務会
計、技術の各ワーキンググループから、前回の委員会で調査票等を報告していただいております。これ
らの資料を参考にしつつ、今日のプレゼンテーションの評価も含めて、各委員が個人個人で御判断いた
だくと、そういう方針で今回の審査を進めていきたいと思えます。

今日のプレゼンテーションにおいても、それぞれの応募者の方々と様々なやりとりがありましたが、これらについては、審査が始まる前にも確認いたしました。第二次審査書類の内容を確認するものですので、原則評価の対象は、第二次審査書類ということになります。計算が間違っていたのでこう直しましたというような話はなかったかと思いますが、そういうものは、一応は聞きおくということですが、審査は第二次審査書類に基づいて評価を行うということとし、公平性を図るという方針で、採点をしていただきたいと思います。

それでは、意見交換に入ります。この意見交換を踏まえて、それぞれ印象が変わるところもあるのかもしれませんが、合議するというのではなくて、皆さんの意見をここで表明していただきたいと思いますことまでです。

それでは、本日のプレゼンテーション及び事前質問、自由質問も含めた質疑応答の内容を踏まえまして、採点に向けて確認しておきたい事項がございましたら、お願いいたします。また、各委員がこれは標準未満ではないかというような意見があれば、ここで出していただければと思います。いかがでしょうか。

●A委員

標準未満であるかどうかというのは、今、合議して決めるのでしょうか。冒頭では、各委員の意見ということで、集計されるという御説明もいただいたのですが、まずは採点表を提出して、事務局で集計していただいてから議論するのか、先に議論をするのか、どちらでしょうか。

●水道経営課 田代課長

採点していただいた後に、各委員が採点していただいたものを確認していただきますけれども、その後には再修正ということは考えてございませんので、仮に標準未満ではないかというような御意見があるのであれば、今この場で全員で確認していただきたいと思いますと考えてございます。

●A委員

そうすると、やはりAコンソーシアムの赤字が出ている部分を、今日訂正した説明をいただきましたが、先ほど事務局の御説明ですと、第二次審査書類で審査をするということですので、あのままでいいのかどうかというのは、やはり議論する必要があるのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

●水道経営課 田代課長

あくまで審査自体は、1月13日までに提出があった第二次審査書類で、評価していただく形にはなります。今日の事前通告質問への回答資料につきましては、参考として頭に留めおいていただいた上で、第二次審査書類の方で評価していただきたいと思いますこととさせていただきます。

●A委員

前回の委員会の話に戻るようではありますが、あの資料のままだとすると、下水道事業で赤字が出ていて、水道事業で黒字が出ている状況です。実際の県としての事業は、それぞれが独立した事業になっているわけですね。それをコンソーシアムが間に入って、収益が上がってきたところから赤字の方に、表現が悪いですが、埋め合わせするような形になるのは、多分非常に具合が悪くて、いずれにせよ、仮に採択になった場合は、県の指導なのか、協議かもしれませんが、収支計画を差し替える

直させることとなりますでしょうか。そこについて、行政のやり方が分からないのですけれども、いかがでしょうか。

●水道経営課 田代課長

確認のために前回お話ししたことについて、一つ確認ですけれども、今回の下水道の赤字、水道の黒字でもって、優先交渉権者選定基準に照らして即失格になるものではないというお話だけはさせていただきます。

それ以上は、評価に影響を与えるとよろしくないので、これについて事務局としてお話しすることはできません。あくまで、第二次審査書類と今日のAコンソーシアムのお話を伺っていただいた上で、評価、審査していただくしかないと思います。

●D委員

私は財務についてはあまり詳しくありませんが、先程、収支計画は少し変更すれば大丈夫だということと、改築費の突出したところを平準化する方法について伺いました。どちらについても、一応話を聞いた上で、委員個人として評価して、もし標準未満をつけた委員がいらっしゃった場合は、採点表を提出した後、もう一度議論してみたいかがでしょうか。標準未満をつけた委員がいなければ、そのままの点数となるかもしれませんが。

A委員のおっしゃることは、本当に大事なことです。それを認めた県の方にも、批判等がくるような気がします。しかしながら、やはり審査もしなくてはいけないので、そのように進めてみてはいかがでしょうか。

●水道経営課 田代課長

今、D委員から御提案がございましたが、一旦評価したものを、後からもう一度合議で評価し直すというのはなかなか難しいと思います。

ただ、あくまでコンペではなくて、プロポーザルでございますので、いずれにしても、1位の方が選ばれましたら、その方々と協議しながら、どこまで認めるかという問題はございますけれども、若干の変更はあり得ると思います。

●増田委員長

どうでしょうか。

●B委員

ここで一旦簡単に意見交換した上で、委員の皆さんに採点表を提出していただいたら、それを結果として決めてしまうという理解でよろしいですか。

●水道経営課 田代課長

皆さんで一旦意見交換していただいた上で、採点していただいたものを、我々事務局が入力・集計作業を行います。入力が間違っていないかどうかの確認をお願いしますけれども、その後に再度修正はできないだろうと思います。

この意見交換の後に採点していただいたものが、最終的な採点ということでございます。

●B委員

要するに、感想でもいいので、皆さんで確認したいことがあれば、この場で意見交換するということですね。

●水道経営課 田代課長

確認しておきたいということがあれば、今の段階で意見交換していただきたいと思います。

●E委員

Aコンソーシアムについてですけれども、収支計画の件で、会計的に可能かどうかという話に加えて、情報公開の視点が欠けているということについて不安に感じました。

質疑応答の際、県との競争的対話の際に確認ができなかったということについて反省していると仰っていましたが、それでもこういう形で収支計画を出してくるということは、これが受水団体や県民の目に触れる時、どう思われるかという視点が欠けていたということになるのかなと感じました。これに限らず、モニタリングデータも含め、全体のデータについても、大丈夫かなと感じました。

●F委員

どういう意見なら言ってもいいのでしょうか。色々と個人的に思うところはあるのですが、それが皆さんに恣意的に聞こえてしまうと良くないような気がします。

問題点とか、そういうことでしょうか。

●G委員

せつかなので、私も意見してもよろしいでしょうか。

収支の部分については、多分色々な捉え方があるのかなと思いつつ、素人的な観点からすると、費用配賦という部分で、それが本来あるべき姿と照らして、問題がある・なしというのは、もしかしてあるのかもしれませんが、事業本体そのものへの影響という観点から考えると、本質的なところでは、もしかしてないのかなという感想を持ってしまいます。

評価は、第二次審査書類が基本ですけれども、Aコンソーシアムから、一定程度、実態に基づく配賦基準ということでの説明はされたと思うので、その説明をどういうふうに自分の中で消化するかというのは、それぞれの委員の御判断でいいのかなという気がいたします。

あと、全然別の話になりますが、プラットフォームについては、全てのコンソーシアムで質問する準備をしておりましたが、最後時間がなくなってしまって、Aコンソーシアムに質問できませんでした。みやぎみらい水道プラットフォームを具体的にどういう形で導入していくのかということがよく分からなかったのですが、改めて最初の提案書を見ると、令和〇年頃からクラウド化とスケジュールが入っています。プレゼンテーションで説明もなかったのが、質問できればよかったのですが、これが一番のポイントになるところだと言っておきながら、説明がなかったのは少し気になりました。以上です。

●F委員

私もG委員と同じような意見です。プラットフォームとイノベーション、それから未来志向でやると

というのは、我々がなぜそもそもこの事業をやるのかという部分に繋がっています。

それぞれの提案について、Bはこれが明確だったのですが、AとCは、既存のところからそれほど変化しない、組み合わせのイノベーションであって、新しいものを生み出すイノベーションではないかなと感じました。AやCは現状ベースなので、安定しているのかもしれないけれども、20年という長期にわたる事業期間に、変革みたいなものを取り入れることができるのかという視点から考えると、AとCは弱いかなと思いました。Bは海外の企業も構成員でしたが、システムとしてはもうある程度完成しているのかなとは思いますが、どんどん変革を取り入れる可能性もあるなというふうに思いました。

技術ワーキンググループの方々に検討された技術的な部分については、私はなかなかよく分からないところがいっぱいありますから、技術ワーキンググループの意見を尊重したいと思いますが、基本的にはやっぱりマネジメントのイノベーションと、それからテクノロジーのイノベーションとあった場合に、AとCはマネジメントのイノベーションをあまり取り入れられなかったのかなと思います。

先ほどのプラットフォームもそうですけど、三つのコンソーシアムいずれにおいても、プラットフォームの構築を提案されていますが、具体的にになっているのはB位かなと思いました。以上です。

●H委員

すみません。ちなみに、先程のAコンソーシアムの収支計画の件について、優先交渉権者選定基準にはどのように書かれていましたでしょうか。

●水道経営課 田代課長

優先交渉権者選定基準の記載上の留意事項の欄を読み上げます。「9個別事業の収支計画の提案においては、法人に係る共通経費及び公租公課等について、原則として、運営権者が収受する料金の事業期間総額に占める、9個別事業の比率で配賦した後の金額を記載することとするが、費用の発生実態を反映した合理的な方法及びその配賦根拠を別途明記した場合には、他の配賦方法を用いることも差し支えない。」と記載しております。

●F委員

そもそも競争的対話の中で、その辺の質問はなかったのでしょうか。

●水道経営課 田代課長

ないです。これは前回もお話したかもしれませんが、我々は長期安定経営という中で、こういった大きな赤字とか黒字とかというのは想定しておりませんでした。そういった中で、我々も質問がなければ回答はしませんし、こちらから敢えてお話しするということはございませんので、この件について、各コンソーシアムとの質問回答という機会はございませんでした。

●C委員

今となっては、「たれば」の話になってしまうかもしれないですけども、もし同様なことが今後あるとすれば、金額の大きい共通経費については、配賦基準等を事前に示していた方が良かったのかなというような気はします。

●水道経営課 田代課長

そこにつきましては、我々は要求水準の方で、合理的な配賦基準を運営権者の方で提案するという仕組みにさせていただきます。これは、集中管理等の方法が応募者によって異なるので、そういった要求水準にしたものでございます。9事業一体ということもありますし、いくつかに分けてやることによって合理的な配賦基準が変わってまいりますので、そういった制度にしたものでございます。

Aのコンソーシアムの収支計画については、我々も正直なところ想定していなかったところがございます。

●A委員

ただ、他のコンソーシアムは、これで赤字になっていないわけですね。

今読み上げていただいた留意事項については、こういうふうにししか書きようがないのではないかなという気もしました。共通経費は利用料金の収入割で配賦するのが原則ですが、それ以外を提案する場合は、提案者側がその根拠を提示しなくてはいけないのですよね。「赤字にならないようにこういう配賦基準にしました。合理的な提案だと思いますので、審査してください。」というふうに、第二次審査書類の提出時点で持ってこなければならなかったですね。

●水道経営課 田代課長

ここにつきましては、なかなか事務局側としてお答え出来る部分ではないのかなと思います。

●B委員

では、少しだけ感想をお話させていただきます。費用配賦もさることながら、他のコンソーシアムは同じような形でやってきて、黒字になっていて、Aコンソーシアムは赤字になっていると。

そして、Aコンソーシアムは既存の事業者ですね。だから、既存の事業者が1人当たり人件費で、同じような体制で考えた場合に赤字になるのかもしれないという点が、一番難しいと感じたところですね。つまり、それって他の事業にも影響してくることはないのかなと。効率的に考えていこうという意思がどの程度含まれているのかというのがすごく大事なところで、個人的にはそこら辺について何か御説明があると良かったかと思えます。そういう意味では、先ほどF委員がおっしゃったことと関連してくる部分がありますよね。改善意欲というか、そういったところともリンクしていなくちゃいけないかなと思います。

●増田委員長

そうすると、最初にお話した標準未満か否かというのは、合議でどうかという議論をするよりも、それぞれの委員の判断に任せてしまって、一人でも標準未満があればその段階で失格にするということではよろしいでしょうか。

●水道経営課 田代課長

前回もお話しましたがけれども、今回の赤字・黒字を理由として、優先交渉権者選定基準に照らして即失格になるかということ、そうではないと思います。ただ、各委員の判断の中で、やはり標準未満にしかならないという御判断は尊重しなくてはいただろうということで、敢えて前回の委員会で、採点表の標準未満という項目も復活させた上で、今日の審査に臨んでいただいていると理解してございます。

●増田委員長

それでは、そういう採点方法でよろしいですか。＜「はい。」の声あり。＞

他に、確認しておきたい事項はありますか。＜意見・確認事項等なし＞

それでは、今お話したように、それぞれ採点表には標準未満すなわち失格という欄もあるということも含めて、ABCそれぞれのコンソーシアムについて採点いただき、10分後位に採点表を回収して、事務局の方で得点を集計するということにしたいと思います。

それでは、よろしくをお願いします。言わずもがなですが、どこかに丸をつけ忘れるということがないように、最終確認して提出していただくようお願いします。

＜委員による採点表の記入後、事務局で採点表の集計作業＞

＜事務局から集計結果を配付＞

（採点の集計結果報告）

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

お手元に集計結果はございますでしょうか。

それでは、第二次審査の集計結果について御報告させていただきます。只今お配りいたしました第二次審査集計結果表に記載のとおり、Aコンソーシアムは失格、Bコンソーシアムが156.33点、Cコンソーシアムは170.41点となりました。

このため、第1位はCコンソーシアム、第2位はBコンソーシアムとなりました。

なお、提案項目の2-4応募企業又はコンソーシアム構成員の実績の確認結果については、別添1のとおりとなっております。また、提案項目の6-5下水道事業に係る改築費用及び11運営権者提案額の得点の計算結果については、別添2のとおりとなっております。報告の方は以上でございます。

●増田委員長

すいません。少し別添1と別添2を補足してもらえますか。

●水道経営課 大沼技術副参事

まず、別添1についてですが、各コンソーシアムに上水道と下水道、またこちらには書いておりませんが、工業用水の実績の報告を求めています。事務局で確認した結果、全てのコンソーシアムで、「優」の評価基準の条件を満たしているということが確認されましたので、A・B・Cいずれのコンソーシアムも満点の2点となっております。

別添2については、金額に関わるものでございます。まず、項目11の全体の運営権者提案額についてですが、これはどのコンソーシアムも満点の40点です。

また、下水道事業に係る改築費用も審査対象になっておりまして、これは項目の6-5ですが、満点で5点でございます。各コンソーシアムで差がありまして、Aグループが0.032点、Bグループは4.552点、Cグループが1.567点となります。

これらは機械的に決まるものでございまして、先程委員の皆様にご報告した採点いただいた点数に、これらの点数をプラスした点数が先ほど報告した合計点となっております。

●増田委員長

はい。ありがとうございました。点数を集計しただけですので、特に御意見もないかと思えます。

只今事務局から御報告のあったとおり、最優秀提案者に第1位のCコンソーシアム、次点優秀提案者に第2位のBコンソーシアムを選定し、知事に答申するという手続きに進んでいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。<「はい。」の声あり。>

●大森委員

結果の公表の仕方について、失格者が出たことは公表されるのでしょうか。

●水道経営課 田代課長

公表の仕方につきましては、事務局で調整させていただいて、委員長、副委員長と相談させていただきたいと思えます。

●田邊委員

結果自体には異議ありませんけれども、念のための確認です。

なぜ失格なのかということの合意について、何か記録に残さなくても大丈夫でしょうか。失格は非常に重いものだと思うので、確認したいと思えます。

●水道経営課 田代課長

3-1の収支計画のところ、標準未満という判断をなされた委員がいらっしゃったということで、失格という取り扱いになりました。また、公表の仕方につきましては先ほど申しましたとおり、委員長、副委員長と相談させていただきたいと思えます。

●増田委員長

失格になった応募者については得点を出すべきか、出さざるべきかという課題もありますね。

一応、正副委員長一任ということですが、何かお話しておきたいことがある委員の方がいれば、お願いします。<意見等なし。>

よろしいですか。それでは、事務局と私と今西副委員長で、この結果を踏まえて答申に向けた文書を作って講評を作っていきたいと思えます。よろしいでしょうか。<「はい。」の声あり>

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

只今、委員会として、最優秀提案者、それから次点優秀提案者の選定がされたところです。

これまで委員の皆様には、各コンソーシアムの構成員の情報は一切お伝えしない形で御採点いただきましたが、審査が終了しましたので、これから各コンソーシアム構成員の一覧をお配りしたいと思います。

<事務局から応募コンソーシアム一覧を配付>

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

はい。委員会の答申には、各コンソーシアムの構成員についても記載されることとなりますが、現時点においては非公開の情報となっておりますので、御確認いただいた後回収させていただきます。

続きまして、答申までの審査講評の作成の流れについて御説明させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、1ページの審査講評の構成でございますが、前回の委員会で決定したとおり、PFI検討委員会の構成、開催経緯、応募者の名称、審査結果、総評の5項目です。

2ページを御覧ください。審査講評の作成手順につきましては、本日委員の皆様へ御提出いただいた採点表の短評を参考に、正副委員長及び各ワーキンググループの座長と調整して、審査講評（案）を作成させていただきます。

審査講評（案）は、各委員にも送付し、意見聴取をした後、最終的には委員長一任で、3月第1週中に、審査講評としてとりまとめる予定となっております。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、審査講評の作成に御協力願います。

なお、完成した審査講評は、3月12日に委員長から知事に答申し、公表されることとなっております。

失格の取り扱いについては、先ほどお話に出ていたとおり、検討するということになっております。説明の方は以上でございます。

●増田委員長

ありがとうございました。それでは、今日のメインの議題は以上です。

引き続きまして、議事（2）その他については、特にないようですので、進行を事務局に戻します。

【3. 閉会】

●司会（行政経営推進課 槻田副参事兼課長補佐（総括担当））

それでは以上をもちまして、令和2年度第5回宮城県民間資金等活用事業検討委員会を終了いたします。

本日は長時間にわたる審査、それから評価、それからこれまでの御審議の方、大変ありがとうございました。お疲れ様でございました。